

～何から始める？準備はどうする？～

# 中小企業のための消費税 インボイス制度セミナー

令和5年10月より消費税の「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」がスタートします。この制度では消費税の仕入税額控除の要件として、適格請求書等（インボイス）の保存が必要となります。そしてこのインボイスを発行するためには予め適格請求書発行事業者に登録しなければなりません。そのほか、インボイスには記載事項の要件がありますので、請求書等の様式変更も必要となります。  
新制度にいち早く対応できるよう、税理士がインボイス制度をわかりやすく解説します。

## <開催要項>

【日 時】 2023年10月2日（月） 14:00～16:00

【会 場】 タワーホール船堀4階 研修室

（江戸川区船堀4-1-1 ※都営新宿線「船堀」駅北口前）

【受講料】 無 料

【定 員】 30名（小規模企業 経営者・担当者等）

（先着順・定員をオーバーした際にはご連絡します）

【内 容】 1. 消費税の仕組み  
2. 適格請求書等保存方式（インボイス制度）とは  
3. インボイス制度導入時に確認・検討すべきこと  
4. その他

【講 師】 田尻会計 税理士 田尻重暁（たじりしげと）氏



<講師略歴> 大手税理士法人を経て、現職にて東京下町を中心に中小企業経営者、個人資産家・経営アドバイザーに従事する。金融機関やハウスメーカーの主催する税務セミナーを多数務めている。TKC東東京会中小企業支援委員長、TKC東東京会資産活用委員会副会長。

<お申込方法> 東商江戸川支部HP『イベント・セミナー情報』からお申し込みください。

URL : <https://www.tokyo-cci.or.jp/edogawa/>

申込期限：2023年9月21日（木）「イベント・セミナー情報」はコチラ →

参加券をメールでお送りします。

当日は参加券メールのプリントアウトを受付にご提出ください



※お申込時にご提供いただいた情報は当該セミナーに関する連絡・記録・東京商工会議所からの各種情報提供の為に使用します。今後こうしたセミナー情報の送信を希望されない場合は、お手数ですが下記宛にご連絡ください。

問合せ 東京商工会議所 江戸川支部 電話：03-5674-2911 FAX：03-5674-2997